

重要なお知らせ

初診の方などに、特別料金（選定療養費）の徴収が義務化（料金変更）になります。

診療報酬（法令）改定により、2018年4月1日より400床以上の地域医療支援病院（京都岡本記念病院）は、紹介状なしで初診を受けられた方は5,400円、他の病院・診療所への紹介をさせていただいたにもかかわらず再度受診された方には2,700円の特別の料金を、診察料とは別にお支払いいただくことになりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

変更日 2018年4月1日

変更内容 ①紹介状（診療情報提供書）なしに初診を受けられる方
→ 診察料とは別に、**5,400円**（税込）の負担
②他の医療機関へ紹介させていただいたにも関わらず、再度紹介状なしに受診された方
→ 診察料とは別に、**2,700円**（税込）の負担

※金額は、厚生労働大臣が定める金額です。

※緊急その他やむを得ない事情（救急車で来院又は入院が必要な救急の患者、公費負担医療の対象患者、無料低額診療事業の対象患者、HIV感染者）がある場合は対象外です。

お問い合わせは **総合受付** までお願いいたします。



社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院